

平成31年第1回足寄町議会定例会議事録（第3号）

平成31年3月14日（木曜日）

◎出席議員（12名）

1番 熊澤芳潔君	2番 口原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	7番 田利正文君
8番 高道洋子君	9番 高橋健一君
10番 星孝道君	11番 高橋秀樹君
12番 井脇昌美君	13番 吉田敏男君

◎欠席議員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 報告第 6 号 総務産業常任委員会所管事務報告について< P 3 >
- 日程第 2 報告第 7 号 文教産業常任委員会所管事務報告について< P 3 >
- 日程第 3 行政報告 (町長) < P 3 ~ P 4 >

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

6番前田秀夫君は、欠席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 口原深雪君。

○議会運営委員会委員長（口原深雪君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月14日は、初めに総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会から所管事務調査の報告を行います。

次に、町長から追加の行政報告を受けます。

次に、本会議休憩中に予算審査特別委員会を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第6号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 報告第6号総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 報告第7号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 報告第7

号文教厚生常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、追加の行政報告1件をさせていただきます。

足寄町自殺対策行動計画を別冊のとおり策定いたしましたので、御報告申し上げます。

平成10年に日本の自殺者が3万人を超え、その後も高い水準で推移していたことから、平成18年に自殺対策基本法が制定され、平成29年に見直しされた自殺総合対策大綱では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを基本理念に、平成38年までに自殺死亡率を平成27年と比べ30%以上減少させる数値目標を定めております。

計画における死亡率は人口10万人当たりの死亡者数であらわされ、足寄町では平成20年から平成27年の間で毎年2人から5人の方が自殺により死亡しており、死亡率は国や北海道の平均と比べ高い状況です。

原因、動機の大半は不詳ですが、勤務問題さらには経済、生活問題や健康問題が上位になっており、無職の方が50%となっております。

平成28年の自殺対策基本法の改正において、地域の実情を勘案した自殺対策計画の策定が市町村に義務づけされたことから、今回

の足寄町自殺対策行動計画を作成したものとあります。

自殺行動に至った人の直前の心の健康状態を見ると、大多数はさまざまな悩みにより心理的に追い詰められた結果、抑鬱状態にあったり、鬱病、アルコール依存症等の精神疾患を発症していたりと、これらの影響により正常な判断を行うことができない状態となっていることが明らかになっています。

このように、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、自殺はその多くが追い込まれた末の死ということでもあります。生きることの包括的な支援により、自殺リスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、五つの基本方針、自殺予防の理解促進と普及啓発、人材の育成・相談・支援の充実、生きることの促進要員への支援、心の健康づくりの推進、ネットワークの推進を定め、自殺の危険を示すサインに気づき声をかけ話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることのできるゲートキーパーの養成や健康教育等の開催を充実し、2022年の数値目標として、人口10万人当たりの死亡者数を20.0、足寄町の人口で換算すると1.38人と設定いたしました。

策定に当たっては、健康づくり推進委員の皆様から多くの意見を頂戴をし、庁舎内の関係各課と検討し策定いたしました。

今後、町民の皆様には計画概要をダイジェスト版により周知をし、相談体制の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に予算審査特別委員会の開催をお願いをいたします。

午前10時07分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 散会の議決

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本日は、これで散会したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 本日はこれで散会をいたします。

次回の会議は、3月18日午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時46分 散会